

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系機関入口二次水圧計の計器点検において、経年劣化による計器精度外れが認められたため、当該計器を取替。	GⅢ	
2	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系二次冷却水差圧スイッチの計器点検において、経年劣化による動作復帰値の計器精度外れが認められたため、当該計器を取替。なお、設定動作値は、計器精度を満足。	GⅢ	
3	1号機	漏えい検出系原子炉格納容器クーラー復水流量計の計器点検において、電線管フレキ及びコネクター部への被水ならびに端子台及び端子の腐食が認められたため、端子台の取替ならびに配線修理。	GⅢ	
4	2号機	非常用ガス処理装置スペースヒーターファン(3台)において、駆動電動機のハウジング部と軸受けベアリングのはめあいに経年劣化による緩みが認められたため、当該ファン電動機を取替。	GⅢ	
5	2号機	コントロール建屋電気品室「耐雷用絶縁変圧器B」の点検作業において、当該変圧器ケーブル接続端子(二次側T相)ねじ部(1本)に破損が認められたため、当該ねじを取替。	GⅢ	
6	3号機	原子炉冷却材浄化系吸込ライン調節弁の開閉試験において、弁棒とグランドパッキン押さえ部間に金属片(約6mm)の挟まりが認められたため回収するとともに、対応を検討	GⅢ	
7	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系貯留槽B液位低下調査において、高電導度廃液系一4カナル移送弁のシート部からの漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
8	その他	一次水処理装置の前処理モノバルブフィルターB逆先弁において、駆動用圧縮空気配管より、空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	